

ご案内

犬・猫たちにあなたがかい家庭を

キャンペーンを実施

飼育希望者は、住所・氏名が確認できるものをお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。ワクチン等の費用負担があります。

当日の引き渡しは行いません。

11月23日(祝)、12月21日(日)、いずれも午前10時~正午

新たな飼い主を探したい方

犬・猫の写真を手持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。

11月11日、18日、12月9日、16日、いずれも火曜日午後2時~3時

飼い主のいない猫の相談会

毎月第2火曜日午後2時~3時に実施しています。直接

販売してきます

剪定枝のチップ堆肥

町田市剪定枝資源化センターでは、市内で剪定した樹木からチップ堆肥を作り販売しています。本品は土壌改良材なので、他の肥料(化学肥料、畜ふん等)を補って使用して下さい。園芸や家庭菜園で土に混ぜると、土がふんわりして通気性が良くなり、すてきな花や野菜が育ちます。

1へおいで下さい。対市内在住の方 日月土曜日、午前8時30分~11時30分、午後1時~5時(年末年始は除く) 町田市剪定枝資源化センター(小野路町3-1-1) 費10kgあたり30円 ※農家の方は別価格です。詳細はお問い合わせ下さい。 問同センター ☎708・4772



市庁舎4階屋上花畑も剪定枝チップ堆肥を使っています! (2014年5月28日撮影)

会場へおいで下さい。

町田市保健所

※駐車場はありません。

問町田動物愛護の会 ☎090・1709・2321(受付時間 平日の午後3時以降)、町田市生活衛生課 ☎722・6727 FAX 722・3249

南多摩斎場火葬時間帯・火葬件数を

変更しました

南多摩斎場では、火葬需要の増加に伴い、1日の火葬件数を17件から20件に変更しました(左表参照)。

Table with 2 columns: 火葬時間, 火葬件数. Rows include times from 9:00 AM to 2:30 PM.

※組織市(町田・八王子・多摩・稲城・日野市)以外に住まいの方は、午前9時、午後2時、午後2時30分の時間帯に、各1件ずつ利用できます。

※詳細は、同斎場ホームページをご覧ください。

問同斎場 ☎797・7641

5次募集産業界本市出展補助事業を行います

市では、市内の中小企業者が展示会または見本市等に出展する場合、その経費の一部を補助しています。

対次のすべてを満たす方 ①市内に1年以上住民登録している個人、または本店登記を有する法人 ②現に市内で1年以上事業を営んでいる中小企業者 ③市税を完納している ※中小企業者以外の方でも、対象となる場合があります。

※補助の対象となる事業 11月21日~2015年3月31日に開催される国または地方公共団体が主催・共催・後援等を行う国内の展示会、見本市等のうち、市外で行われるもの(ただし、物産展など販売を目的とするものは対象外)

対出展に際し、主催者へ支払う出展料(会場の使用料)の2分の1以内を補助(20万円を上限) ※申請多数の場合、補助額が少なくなる場合があります。 申請期間 11月4日~20日 問産業観光課 ☎724・2129 FAX 050・3101・9615

外国人のための無料相談会

弁護士・行政書士など専門家が、ビザ・在留資格・結婚・離婚・健康保険・雇用保険・年金・子育て・労働等、毎日の生活の中で困っていること、聞きたいことの相談を受けます。

※通訳言語は英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ドイツ語、フランス語です。 日12月7日(日) 午後1時30分~3時30分

場町田国際交流センター 申電話、FAXまたはEメールで同センター(☎722・4260 FAX 722・5330 soundan@machida-kokusai.jp)へ。

参加者募集成人式関連イベント ダンスコンテスト 二十祭まちだ実行委員会の企画・運営により、ダンスコンテスト「NEXT STEP」を主催し、扉を開けて」を開催します。

※詳細は、町田市ホームページをご覧ください。対ダンス活動をしている新成人、新成人へのエールをダンスで表現していただける方 日11月30日(日) 午後2時~4時

大地沢青少年センター 5月分の利用 11月1日から受付開始 初日の午前8時30分~午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます 電話受付 ☎782・3800

せせらぎの里 町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村) 5月分の利用 11月1日から受付開始 電話受付 ☎0120・55・2838

小野路宿里山交流館 臨時休館します 11月12日(水)は、館内の設備点検と一斉清掃のため、臨時休館します。

町田ターミナルプラザ内市民広場 申11月17日まで。 ※参加希望者多数の場合は抽選となります。 問文化振興課 ☎724・2184 FAX 050・3085・6554

パブリックコメント概要 ①「第6期町田市介護保険事業計画(案)」②「(仮称)町田市地域包括支援センターの包括的支援事業の基準等に関する条例(案)」③「(仮称)町田市指定介護予防支援事業の基準等に関する条例(案)」

市では、「第6期町田市介護保険事業計画(案)」、「(仮称)町田市地域包括支援センターの包括的支援事業の基準等に関する条例(案)」及び「(仮称)町田市指定介護予防支援事業の基準等に関する条例(案)」について、市民の皆さんにご意見を伺うためのパブリックコメントを実施します。

- ①【第6期町田市介護保険事業計画(案)の概要】 (計画期間) 2015年度~2017年度 (目的) 介護保険法に基づき、「第6期町田市介護保険事業計画」を定めます。 (内容) 2015年度から2017年度までを計画期間とし、以下の6つに取り組みます。 (1) 地域ネットワークの充実 (2) 社会参加の推進と介護予防 (3) 医療と介護の連携による自立生活の支援の推進 (4) 統合的な認知症ケアの体制作り (5) 在宅を支える介護保険サービスの充実 (6) 自分にあった住まいや施設の選択 2014年10月3日開催の「第4回町田市高齢社会総合計画審議会」にて計画書素案を提出しました。その後を受けた中間答申を基に作成した資料を公表します。 ②【(仮称)町田市地域包括支援センターの包括的支援事業の基準等に関する条例(案)の概要】

ご意見の提出方法

Table with 2 columns: 担当課, 募集期間, 資料の閲覧・配布, ご意見の提出先. Details include contact info for elderly welfare and nursing insurance.

一注意事項一 書式は自由ですが、住所・氏名・連絡先・件名を明記して下さい。 電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。 ご意見への個別回答は行いません。 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。 寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、2015年1月下旬~2月上旬に公表予定です。公表は、町田市のホームページや上記配布場所等での資料配布等で行います。 11/23(祝)に「第6期町田市介護保険事業計画(案)」に関する市民説明会を実施します。 ※詳細は、今後の本紙でお知らせします。

危険... (脱法...) 使用したい... 町田生活衛生課